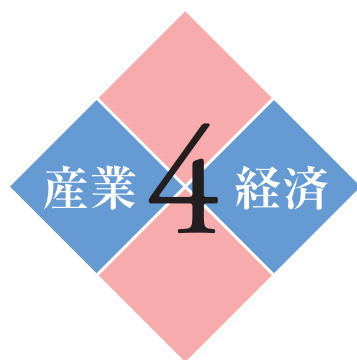
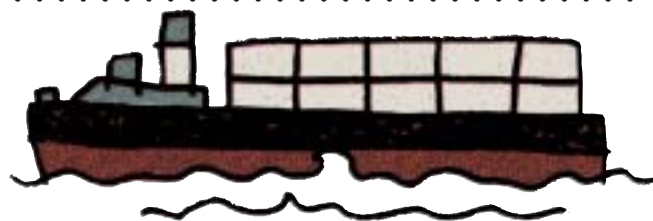


◆政策の方針



国際貿易港・清水港を 活かした地域産業の振興



◎ 物流機能の高度化と利用促進

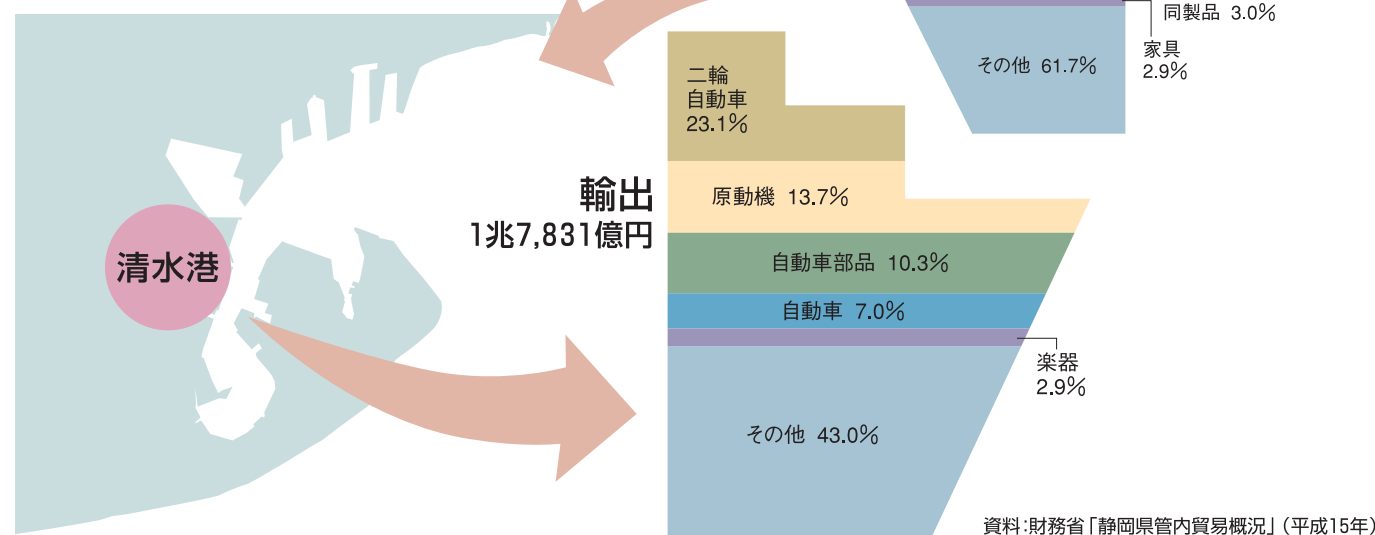
我が国有数の特定重要港湾としての清水港は、新興津国際海上コンテナターミナルを整備することによりコンテナ取扱量の増加をはかるなど、港湾機能の高度化を推進します。

また、これに合わせて、総合物流拠点を整備するとともにアクセス道路を検討し、有機的な物流網を構築していきます。

ソフト面では、FAZ事業※1やポートセールス※2などをすすめ、清水港の優位性を内外にアピールし、その利用を積極的に呼びかけるとともに、港周辺のにぎわいの創出につとめていきます。



〈清水港の主要輸出入品目（平成14年）〉



※1 FAZ (Foreign Access Zone) 事業
「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法 [FAZ法]」にもとづく輸入促進計画により、港湾および空港地区に設定される地域。事業者者に支援措置をとることで、保管・荷さばき施設などの輸入関連施設などを集積させ、輸入の促進ならびに輸入品の流通円滑化をはかる。輸入促進地域

※2 ポートセールス
港湾振興関係者（港湾管理者、港運業者、商工会議所など）が、港湾の利用促進を通じて地域経済の活性化をすすめるため、その施設やサービスの充実をはかり、港湾利用の開拓や拡大を目指して展開する活動

◎ 臨港地区の産業活性化

時代変化に対応して、港をとりまく産業の活性化をはかるため、食品関連産業などの育成や、海洋深層水の活用についての研究を行うなど、新産業の導入促進につとめます。

なお、新産業を導入するに当たっては、とくに、港周辺の低未利用地の有効的な活用について検討をすすめ、企業を誘致しやすい制度や、環境の整備をはかっていきます。

一方、既存の港湾関連産業にあつては、水産関連新商品の開発を支援していくことなどにより、港全体としての活性化につなげていきます。



◎ 市民に親しまれる港を活用したまちづくりの推進

富士山を望み、背後に緑豊かな日本平を擁する風光明媚な立地を生かして、市民が港に親しみを抱き、港と触れあうことができるよう空間や都市景観の整備をすすめていきます。

また、これに合わせて、サインシステム※3を適正に配置するなど利便性の向上をはかり、市民、観光客が港を楽しめるようにしていきます。

このようにして、市民の憩いの場としての港となるよう空間の整備をすすめるとともに、各種イベントを開催することでにぎわいを創出していきます。このため、常に情報を発信して、市民が集う、市民と観光客に開かれた港を目指します。



※3 サインシステム
広域的に点在する観光資源の所在地や内容を地図や絵文字を用いて観光客に分かりやすく紹介する体系的設備で、観光客を効率的に誘導することを目的としたもの。

◆施策の体系

国際貿易港・清水港を活かした地域産業の振興

